

9・10月は敬老月間 高齢者対象の事業紹介

市は、高齢者の皆さんがいつまでも元気に過ごせるよう、次の事業を実施しています。

問 高齢福祉課 (0798・35・3077)

100歳到達者への祝福

長寿と健康を祝い、今年度中に100歳を迎えられる皆さんへ10月に記念品を贈呈します。

対象は大正7年4月1日～8年3月31日に出生し、7月31日現在、本市に住民登録をしている人です。



米寿のお祝い

今年度中に88歳を迎えられる皆さんへ記念品を贈呈します。対象は昭和5年4月1日～6年3月31日に出生し、7月31日現在、本市に住民登録をしている人です。

対象者には、9月下旬に記念品を自宅に配達します。



はり・きゅう・マッサージ補助券の交付

4月1日現在、本市に住民登録をしている70歳以上の人に、「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。1人につき年度中に1回申請できます。

まだ申請していない人は、印鑑と身分を証明できるものを持参し、高齢福祉課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで申請してください。受付時間は月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時半です。

補助券は5枚つづりで、西宮市内の指定施術所で健康保険適用外の施術を受けるときに1枚で1回1000円を補助します。

緊急通報救助機器の貸与

在宅での生活が不安な高齢者のため、「緊急通報救助機器」を貸与しています。

万が一のときに緊急用ボタンを押すと、24時間体制の緊急通報受信ステーションに連絡され、地域の福祉協力員が駆けつけます。

設置には、固定電話回線とおおむね5分以内に駆けつけることが可能な福祉協力員が必要です。

救助機器の月々の利用料は380円(市民税所得割非課税の人と生活保護受給者は無料)。設置申請は担当の民生委員に相談を。



民生委員が聞き取りを行っています 高齢者実態把握調査にご協力ください

市では、年に1回、日常の見守りや緊急時に備えて「高齢者実態把握調査」を行っています。調査は70歳以上の、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を中心に行います(その他の世帯も必要に応じて訪問することがあります)。9月から身分証を携行した民生委員が訪問し、世帯の状況や緊急連絡先などの聞き取りを行っています(留守の場合はチラシを投かん)。事前の情報把握により、緊急時の対応が円滑になりますので、可能な限りのご協力をお願いします。



▲民生委員による訪問の様子

問 地域共生推進課 (0798・35・3032)

インフォメーション

◆市から

阪神間都市計画公園の変更素案を公開

市は、阪神間都市計画公園(西宮中央運動公園)の変更素案を9月10日～25日に都市計画課(市役所南館3階)と市のホームページ(ページ番号:77280900)で公開します。公開期間中、市長宛てに意見書を提出できます。問合せは都市計画課(0798・35・3603)へ。

約8400世帯が対象 住宅・土地統計調査を実施

総務省は「住宅・土地統計調査」を行っています。9月中旬から顔写真入りの調査員証を携行した調査員が、調査書類を配布します。回答へのご協力をお願いします。詳しくは市のホームページ(ページ番号:44097501)に掲載しています。問合せは市情報公開課(0798・35・3503)へ。

スポーツ推進委員を公募

市は、運動・スポーツ活動の推進を担い、市と地域スポーツの振興を図る「スポーツ推進委員」を募集します。
【任期】 来年4月から2年間
【対象】 来年4月1日時点で、20歳以上70歳未満の人
【申込】 所定の申込書、設定されたテーマの小論文を12月25日までに郵送

(消印有効)かEメールで地域スポーツ課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3567)へ。持参可。

※申込書は同課で配布しているほか、市のホームページ(ページ番号:34421132)からダウンロード可

【選考】書類審査。必要に応じて面接

◆平成29年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表 9月10日～10月9日に市民第2課(市役所本庁舎1階)、各支所で公表(各市民サービスセンター・分室を除く)。市のホームページ(ページ番号:82461908)からも閲覧可。問合せは市民第2課(0798・35・3112)へ

◆甲山自然環境センターの施設使用料を改定 施設の使用料が来年4月1日利用分から変わります。詳しくは市のホームページ(ページ番号:29284488)をご覧ください。問合せはみどり保全課(0798・35・3678)へ

◆「敬老の日」満70歳以上は芦乃湯入浴料が無料 9月17日(月・祝)に、満70歳以上で公的に証明できるものを提示した人は、芦乃湯入浴料が無料。今年度から、対象者は満65歳から満70歳以上に変更。問合せは人権平和推進課(0798・35・3318)へ

◆長寿動物表彰について 9月30日時点で、猫と小型・中型犬は17歳以上、大型犬(25kg以上)は14歳以上が対象。表彰式は11月10日午後2時から職員会館で実施。申込は9月30日までに西宮市開業獣医師会所属の動物病院へ。動物病院が分からない場合は、動物管理センター(0798・81・1220)まで問合せを

◆9月20日～26日は「動物愛護週間」 ふん尿や放し飼いで他人に

迷惑をかけないように、ペットの飼い方について今一度考えましょう。「しつけができない」、「病気になるから」など、勝手な理由で捨てられるペットも少なくありません。「面倒は最期までみる」という自覚と責任を持ちましょう。動物管理センターでは動物の譲渡事業を実施しています。譲渡方法など問合せは動物管理センター(0798・81・1220)へ

◆9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」期間 交通ルールやマナーを守り、思いやりのある行動で交通事故を防止しましょう。運動重点は、①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、④飲酒運転の根絶。問合せは

交通安全対策課(0798・35・3806)へ

◆9月24日～30日は「結核予防週間」 結核は過去の病気ではなく、今でも1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としています。しかし、薬を飲むことで完治します。予防のポイントは、①年に1回は胸部エックス線検査を受ける、②乳児はBCG予防接種を受ける、③バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠等で免疫を高める、④2週間以上せきが続くときは早めに医療機関を受診する。問合せは保健予防課(0798・26・3675)へ

◆「市民べんり帳」掲載内容の訂正 107ページ「義務外品取扱店」のうち、ヒューレック菊池(馬場町)・今津菊池電気(津門呉羽町)は取り扱いしていません。問合せは広報課(0798・35・3487)へ

◆◆広告主を募集◆◆

市は、次の媒体の広告主を募集します=下表参照。募集内容など詳しくは市のホームページ(ページ番号:11929102)をご覧ください。

【申込】必要書類を9月25日～10月15日に政策経営課(市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ持参か郵送(必着)を

媒体	内容	備考
①図書貸出票等印刷用感熱ロール紙	市立図書館(4拠点館、7分室)の図書貸出票等として使用する「印刷用感熱ロール紙」の裏面に広告を掲載して市に提供。市立図書館の平成29年度利用者は89万9899人	広告料は8万5000円以上(税込み)、提供数は2000巻。使用期間は来年1月から1年間
②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券	市内のはり・きゅう・マッサージ指定施術所で、健康保険適用外の施術費を1回1000円補助。申請者(対象は70歳以上)に交付	広告料は2万7000円以上(税込み)。使用期間は来年4月から1年間
③高齢者交通助成割引購入証	電車・バス・タクシーのプリペイドカードや回数券を購入する際の費用を助成するもので、市内に1年以上在住している70歳以上の市民(約8万7100人)に交付	広告料は1枠8万7100円以上(税込み)、募集数は2枠。発送時期は来年6月下旬
④高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒	高齢者交通助成割引購入証を発送するための封筒(窓あきの洋形2号)を広告主が作成し、広告を掲載して市に提供	提供数は8万7100枚以上。発送時期は来年6月下旬

※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、①②は金額の最も高いところに、③は金額の高い順に、④は提供数の最も多いところに広告主に決定